

2007. 09. 30

改訂 2008. 11. 21

長崎市立図書館資料収集方針

1 長崎市立図書館資料収集方針

『公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識と情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである。』という「ユネスコ公共図書館宣言」を具体化するために、長崎市の図書館は、幼児から高齢者にいたるまですべての長崎市民が、自らの教養や調査研究、あるいはレクリエーションのために、各自の自由な意思に基づいて利用する生涯学習の場であるとともに、地域文化の発展と、住みよい地域社会の形成に寄与することをその目的とする。

そのために、伝統的な資料とともに、あらゆる種類の適切なメディアをその収集対象とし、質の高い、そしてさまざまな地域の要求や状況にも対応できるものとしていく、という理念のもとに、図書館は次の方針によって資料の収集を行う。

[収集の原則]

市民の要求に基づいて収集する。「図書館は、基本的人権のひとつとして、知る自由を持つ国民に、資料と施設を提供することを、最も重要な任務とする。」(図書館の自由に関する宣言)から、資料の収集にあたっては、市民の要求に基づくことを第一の原則とする。市民の要求の中には潜在する要求、将来予測される要求も当然含まれる。

また「過去を保存し、未来に歴史を継承する機関である。」という図書館の基本的な使命を常に意識し、将来にわたって名実ともに長崎市文化のセンターであることを目的にその資料収集を行っていくものとする。

[資料の選択にあたっての基本的態度]

市民ひとりひとりの価値観は多様であり、一冊の本に対する評価や、個々の社会的な問題に関する意見も様々である。従って「図書館はすべての検閲に反対する」(図書館の自由に関する宣言)立場から、資料の選択にあたっては、以下の点を基本的態度とする。

- (1) 対立する意見のある問題については、偏りのないようバランスを考慮し、できるだけ客観的な立場で書かれている資料を中心に幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3) 図書館員の個人的関心や好みによって選択しない。
- (4) 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり紛糾をおそれて自己規制したりしない。
- (5) 図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館又は図書館員が支持することを意味しない。
- (6) 人間の尊厳を傷つけるような表現の著作物、特に第三者を中傷するために書かれたよう

な著作物、殺人や性描写などを中心とした文芸書については、原則として収集しない。

[選択方法]

資料の選択は図書館員の合議によって行い、その結果を尊重して図書館長（各館長）が決定する。

[形態]

図書館の資料は、図書のほか、逐次刊行物、視聴覚資料、パンフレット類など、多様な形態のものを収集する。書き込むこと、切り取ること、又は組み立てることを目的として作られた図書、またあるいは著しく破損しやすい図書は原則として収集しない。

[市立図書館]

市立図書館は地域図書館、公民館図書室、学校図書室などを通して寄せられる資料要求にも応えられるよう、各分野にわたって必要な資料を幅広く収集する。

[地域図書館など]

各地域の図書館・公民館図書室はその設置された地域の事情、及び市民生活などを考慮し、その資料要求に応えられるよう、必要な資料を収集する。

[提供基準]

この収集方針又は以下の収集計画に沿わない具体的な要求に対しても、図書館間の相互協力などの手段によって可能な限り市民の要求に応えるように努める。

[寄贈資料]

寄贈資料の受入れについても、この収集方針に沿って行う。

2. 長崎市立図書館資料収集計画

この収集計画は「長崎市立図書館資料収集方針」に基づき、長崎市立図書館の資料収集にあたっての具体的基準を示すものである。市立図書館では市の設置する地域図書館、分館、その他、図書館と有機的連携を持つ図書室などの施設を通して寄せられる資料要求にも応えられるよう、収集計画を定め、必要な資料を幅広く収集することとする。

この目的のため、以下の資料別収集計画を定める。

第1部 一般資料

	ページ
1 一般資料	4
2 地域・行政資料	18
3 原爆資料	30
4 ビジネス資料	31
5 環境関係資料	32
6 外国語資料	33
7 ヤングアダルト資料	35
8 障害者サービス資料	36
9 レファレンス資料	38
10 視聴覚資料	39
11 新聞・雑誌資料	41

第2部 児童資料

1 絵本	46
2 文学	47
3 ノンフィクション	49
4 紙芝居	53

附則 資料収集に関する基準

長崎市立図書館資料除籍基準	54
長崎市立図書館寄贈資料取扱い基準	55

第1部 一般資料

1 一般資料

- * 児童資料の研究書に関しては児童の収集方針の中に入れる。
- * 各種の資格、免許取得に役立つ資料は最新のものを揃えるよう留意する。
- * 以下、主題別に収集計画を述べる。

[総言]

* 情報科学

- ・ 入門書、解説書を中心に収集する。
- ・ 最新の情報を提供できるよう、資料の更新をはかる。
- ・ 個別のソフトウェアの操作マニュアルも収集する。

* 図書館

- ・ 図書館学資料は網羅的に収集する。
- ・ 国内の図書館、市内の大学図書館、学校図書館、その他類縁機関に関する資料も幅広く収集する。

* 図書・書誌学

- ・ 書誌類、目録類、その他情報検索の役に立つものはできる限り収集する。
- ・ 県内図書館の雑誌・郷土資料の目録類は特に収集する。
- ・ CD-ROMなどのデジタル化した書誌類も必要に応じて導入する。

* 百科事典

- ・ 最も利用されるレファレンス資料であるため、各種のものを収集する。
- ・ 主要な外国の百科事典も収集する。

* 年鑑

- ・ レファレンス資料としてよく利用されるので、各種のものを収集する。

* 博物館

- ・ 市内及び近隣の博物館や類縁施設に関する資料も広く収集する。

*新聞

- ・過去の新聞記事調査のため、主要紙について縮刷版、マイクロフィルム、新聞記事データベースなどの形で収集する。
- ・記事索引など、検索手段についてもできるだけ整備する。

*叢書・全集

- ・主要な叢書類はもれなく収集する。

[哲学・宗教]

*哲学

- ・入門書、解説書を中心に、基本的な資料を体系的に収集する。
- ・主要な叢書類も収集する。
- ・日本思想、中国、インド哲学、西洋哲学の各分野にわたって、主要な思想家の著作、著作集、それぞれの思想家に関する研究、伝記などを体系的に収集する。
- ・現代の思想家の著作集も収集する。

*心理学

- ・入門書、解説書を中心に収集する。
- ・占い、姓名判断、心霊研究などは、古典的な資料を中心に収集し、興味本位のものは最小限にとどめる。

*倫理・道徳

- ・入門書、解説書を中心に収集する。
- ・人生論、処世法は利用が多いので、話題の作品を中心に収集する。

*宗教

- ・入門書、解説書を中心としながら、必要に応じて研究的なレベルのものまで収集する。
- ・宗教、宗派によって差別せず、各々の教理、経典、宗教史に関する資料を収集する。
- ・新興宗教、宗教批判は購入だけでなく棚揃えにも、偏りのないようバランスを考慮して収集する。
- ・基本方針にも述べたとおり、各々の資料がどのような主張、思想を盛っていようと、それを図書館、又は図書館員が支持することを意味しない。

〔歴史・伝記・地理〕

- (1) 利用の多い分野なので、一般向けの読み物をはじめ、入門書、解説書、研究書まで、多様なレベルのものを数多く収集する。
- (2) 多様な観点に立って、資料を幅広く収集する。
- (3) 通史、時代史、地域史などの叢書類は、幅広く収集する。
- (4) 歴史事典、人名事典、人名録、地名事典などの事典類、便覧、年表、地図などの参考資料は一般資料としてもできる限り収集する。

*日本史

- ・多様なレベル、観点に立って資料を収集する。
- ・歴史史料は基本的なものは収集する。
- ・近現代史資料は幅広く収集する。
- ・地方史は、概ね県単位のレベルで収集する。但し、長崎県と長崎市に関する資料は、郷土資料としてできる限り収集する。

*各国史

- ・各国史は積極的に収集する。
- ・特に出版点数の少ない国や地域、たとえばアジア、アフリカ、アラブ、ラテンアメリカ地域に関する資料は可能な限り収集に努める。

*伝記

- ・伝記は日本人、外国人とも幅広く収集する。
- ・人名事典はできる限り収集する。
- ・人名録は常に最新の版を提供できるように資料の更新をはかる。

*地理

- ・地図は用途に応じて各種のものを収集する。
- ・一枚ものの地図は、長崎市に限定して2万5千分の1のものを収集し、その他に市街図、道路図、都市計画図など、必要なものを新しい版で収集する。
- ・CD-ROMなどデジタル化資料も積極的に導入する。
- ・姉妹都市、友好都市に関する資料は積極的に収集する。
- ・旅行案内、観光案内などはパンフレット類も含めて新しい資料を数多く収集する。

〔社会科学〕

- (1) 社会科学はバランスよく、できるだけ客観的な立場から書かれている資料を選ぶ。
- (2) 各分野の基本的な資料を体系的に収集する。
- (3) 入門書から研究書まで多様なレベルの要求に応じられるよう、幅広く収集する。
- (4) 日常生活や実務に必要な実用書は新しい資料を数多く収集する。
- (5) 新しく生まれる社会的諸問題に関する資料は、積極的に収集する。
- (6) 国の主要な審議会答申や報告書、統計書などの政府刊行物は積極的に収集する。

* 社会・文化事情・社会評論

- ・日本及び外国の社会、文化事情に関する資料は、新しいものを幅広く収集する。
- ・古典的なものから、新しいものまで、話題になった著作は積極的に収集する。

* 社会思想

- ・主要な社会思想家の著作は体系的に収集する。

* 政治学

- ・多様な観点に立って、バランスよく客観的な立場で書かれた資料を収集する。

* 議会

- ・日本及び外国の議会制度に関する資料は幅広く収集する。

* 政党

- ・日本の政党、政治団体に関する主要な資料は幅広く収集する。

* 地方自治

- ・地方行政、都市問題、都市政策など地方自治は市民の身近な問題を多く含んでいるので、積極的に収集する。

* 法律

- ・各分野の基本書を体系的に収集する。
- ・主要な叢書は、幅広く収集する。
- ・法令集、判例集は体系的に幅広く収集する。
- ・法律相談などの実用的な資料も数多く収集する。
- ・法律書は法改正に伴って常に新しいものを提供できるように、資料の更新に留意する。

*憲法・民法・商法・刑法

- ・多様な学説、資料を幅広く収集する。
- ・入門書、解説書から研究書までいろいろなレベルのものを収集する。
- ・市民生活と関わりの深い分野の法律については、実用的な資料も含めて収集する。
- ・時事的な主題に関する資料は積極的に収集する。

*経済学

- ・入門書、解説書から研究書、古典的な著作まで体系的に収集する。
- ・多様な諸学説を幅広く収集する。
- ・日本経済史、及び経済の動向に関する資料は幅広く収集する。
- ・民族・宗教問題、人口問題、少子化問題、資源問題などの世界的な問題に関する資料は積極的に収集する。

*経営

- ・入門書、解説書など利用の多いものを中心に幅広く収集する。
- ・事務のIT化など、今日的な資料は数多く収集する。
- ・財政・統計は理論書を除いては、最新の資料を提供できるように資料の更新を図る。
- ・投資・利殖に関する本については利用の関心が高いことに配慮する。

*財政

- ・国および自治体財政に関する関心は高いので、関連資料を積極的に集める。
- ・税金に関する資料は専門的な資料から、一般向けのものまで幅広く収集する。

*社会学

- ・日本人論、マス＝メディア論、同和問題、介護保険、年金、消費者問題、住宅問題、余暇利用に関する問題など社会的関心の高いテーマは、幅広く収集する。

*労働問題

- ・労働時間、外国人労働力、成人の再教育など今日的なテーマに関する資料は幅広く収集する。
- ・職業案内や各種の資格試験に役立つ資料を収集する。

*女性問題

- ・女性の多様な問題に関する資料を幅広く収集する。
- ・男女共同参画に関する資料など、今日的なテーマについての資料を積極的に収集し、関係機関とも協力し、情報提供などについて相互に補完し合う。

*社会福祉

- ・高齢化に伴って派生する様々な問題に関する資料を幅広く収集する。
- ・これからの社会においてますます重要なテーマとなるので、多様な資料を幅広く収集する。
- ・老人福祉、家族関係、特に児童虐待や老人介護の問題、障害福祉、災害、難民問題などの今日的な問題は積極的に収集する。

*教育

- ・教育関係者のために入門書から研究書まで幅広い情報を提供できるようにする。
- ・一般の市民にとっても関心の高い分野なので、多様な観点、レベルの資料を収集する。
- ・主要な講座、叢書類は積極的に収集する。
- ・中教審答申など、教育政策に関わる基本資料と解説も収集する。
- ・市内公立小中学校の教科書の収集に努力する。学習指導要領も併せて収集する。
- ・入学試験のための学校案内や受験案内は収集する。
- ・社会教育資料は、生涯学習の観点から幅広く収集する。

*冠婚葬祭

- ・実用的な資料を幅広く収集する。

*民俗学

- ・社会的関心も高いので幅広く収集する。

*国防・軍事

- ・自衛隊に関する資料は多様な資料を幅広く収集する。
- ・戦記・戦史はできるだけ客観的立場で書かれたものを収集する。

[自然科学]

- (1) 自然科学は、その進歩と変化が著しい分野なので、最新の情報を提供できるよう、資料の更新をはかる。
- (2) 入門書、解説書を中心に収集する。
- (3) 細分化された個別分野の高度な専門書は収集しない。大学の一般教養レベルである入門書、解説書、概論、研究書までを広く収集する。
- (4) 図鑑などグラフィックな資料は積極的に収集する。
- (5) 図書、雑誌やデータベースを組み合わせ、新しい情報を提供できるよう努める。

* 科学史

- ・ある程度専門的な資料も含めて、積極的に収集する。

* 科学評論

- ・科学と倫理、科学と人間について書かれた資料は多様な観点に立つ資料を幅広く収集する。

* 医学書

- ・入門書、解説書を中心に体系的に収集し、医師や医学生を対象とした高度な専門書は収集しない。
- ・医学と倫理に関する資料は非常に大きな関心を持たれているテーマであるから、積極的に収集する。

[技術・工学]

- (1) 科学技術の分野はその進歩と変化が著しいので、最新の情報を提供できるよう資料の更新を図る
- (2) 入門書、解説書を中心に収集する。
- (3) 科学技術の最近の動向についてわかり易く書かれた資料は積極的に収集する。

* 技術史・技術論

- ・技術、工学と人間、あるいは社会との関わりについての問題など一般市民にとっても関心のあるテーマは、ある程度専門的な資料も含めて幅広く収集する。

* 都市工学

- ・海および河川の汚染、ゴミ問題、様々な公害、環境問題など都市の抱える諸問題に関する資料は市民にとって大きな関心事であるので幅広く積極的に収集する。

* 建築

- ・日本建築史、西洋建築史を中心に図集に重点をおいて収集する。
- ・住宅建築は利用が多いので実用的資料を幅広く収集する。
- ・設計に関する資料についても、遺漏のないよう収集する。

* 自動車

- ・趣味や実用に役立つ資料を収集する。

*原子力

- ・原子力に関わる基礎的、一般的な解説を中心に収集する。
- ・安全性について議論した本については様々な観点に立つ資料を収集する。

*電気通信・電子工学

- ・音響、映像などの趣味に関する資料、新しい通信システムやコンピュータに関する資料は最新の資料を数多く収集する。

*造船

- ・地元企業に深く関わる分野なので、地域資料との関連も視野に入れ幅広く収集する。

*化学工業

- ・化粧品や合成洗剤に関する資料は環境問題や薬品公害との関連で市民の関心が高いため、積極的に収集する。

*生活科学

- ・実用的価値観の高いものを豊富に収集する。
- ・流行や季節感に注意し、常に新しい資料を用意する。

〔産業〕

- (1) 一般市民が各産業の概略を理解するのに役立つ入門書、概説書を中心に収集する。
- (2) 趣味や実用に役立つ資料は数多く収集する。
- (3) 様々な産業に携わる人の実務に役立つ資料を積極的に収集する。
- (4) 産業社会の新しい動向についてわかり易く書かれた資料は積極的に収集する。
- (5) 地場産業に関する資料は郷土資料に含めて収集する。特に農業、かつての漁業に関しては積極的に収集する。
- (6) 地域活性化（まちおこし）に関する資料は積極的に収集する。

*農業経済

- ・農業問題、食糧問題など社会的関心を呼んでいるものは積極的に収集する。

*園芸

- ・利用の多い園芸を中心に趣味、実用に役立つ資料を幅広く収集する。

*造園・公園

- ・趣味や行政にも役立つ資料も含め幅広く収集する。

*ペットの飼い方・家畜の飼い方

- ・趣味や実用に役立つ資料を幅広く収集する。

*森林保護・鳥獣保護・水産保護

- ・自然保護など、時事性、話題性のある資料は積極的に収集する。

*水産資源

- ・漁業関連資料は養殖などに関する資料も含め、関係者が利用しやすいものとする。

*商業英語・商業作文・商業政策・行政・商業経営・商店・不動産

- ・いずれも実用に役立つ資料を中心に幅広く収集する。

*広告・マーケティング

- ・時事的な資料に留意し、幅広く収集する。

*貿易

- ・入門書、概説書を中心に収集する。
- ・時事性、実用性にも留意する。

*交通政策・都市交通・交通事故

- ・自治体との関連で収集する。
- ・実用的な資料を収集する。

*観光事業

- ・時事的な資料に留意し、行政にも役立つ資料を収集する。

[芸術・スポーツ]

- (1) 市民の教養・趣味・娯楽に役立つ資料を、鑑賞・研究と制作・実技などとの両面にわたり、幅広く収集する。
- (2) 一般の市民が趣味として芸術を楽しむ際に参考となる資料については、入門的なレベルから上級のレベルのものまで幅広く収集する。
- (3) 美術全集、画集、写真集などは主要なもの、類書の少ないものを中心に収集する。
- (4) スポーツについては、各種目にわたって入門的なレベルから上級レベルのものまで数多く収集する。また、新しいスポーツについても積極的に収集する。
- (5) 市民の趣向・流行に留意し、新しい分野についての情報も迅速に提供できるように努める。また、利用の集中する部分には、十分な量の資料を用意する。

(6) 展覧会、演劇、映画のパフレット類は長崎市で開催されたものを中心にできる限り収集する。

*芸術理論・美学

- ・基本的な資料を収集する。
- ・新しく展開される理論についても留意する。

*芸術史・美術史

- ・関心の高い分野を中心に幅広く収集する。

*美術評論

- ・時代を代表する評論、話題になった評論はもれなく収集する。

*美術全集

- ・基本的なものを中心にできるだけ幅広く収集する。
- ・ハンディなものも豊富に収集する

*彫刻・絵画・版画

- ・画集、作品集は積極的に収集する。
- ・作家研究や作品研究は基本的資料を収集する。
- ・制作技法に関する資料は、入門書を中心に幅広く収集する。

*写真

- ・デジタル写真が主流になってきていることへの配慮を十分にするとともに、従来のフィルムを中心とした写真愛好者の要求にも応えていくものとする。
- ・初心者向けの技術書から、ある程度の上級向けの研究書まで収集する。
- ・器械、材料、技術に関する分野は最新の情報が提供できるように留意する。
- ・評価の高い写真集はできるだけ収集する。

*印刷

- ・一般向けから専門家向けのものまで最新の資料を収集する。

*工芸

- ・各分野の基本書を市民の趣向に留意して収集する。
- ・趣味として手がける人のための技法書を中心に、幅広い資料を収集する。

*音楽

- ・各ジャンルの基本書を体系的に収集する。
- ・クラシックからポピュラー音楽、邦楽まで幅広い収集に配慮する。
- ・楽譜集、教則本にも留意して収集する。
- ・CDなどとセットになった図書についても、著作権に配慮してできるだけ収集する。

*舞踏・バレエ

- ・各ジャンルの基本書を体系的に収集する。

*演劇

- ・各ジャンルの基本書を体系的に収集する。
- ・舞台芸術、舞台装置に関する資料にも留意する。
- ・時事性、話題性のある資料はなるべく収集する。
- ・学校や地域で上演される演劇についての資料、またそれに役立つ資料を収集する。

*古典芸能

- ・日本特有の芸能なので、基本書を含め体系的に収集する。

*映画

- ・利用が多いので、幅広く収集する。
- ・流行、話題性の高いものに留意して収集する。

*スポーツ・体育

- ・各種目、競技ごとの基本書をもれなく収集する。
- ・初心者向けの入門書に留意する。
- ・市民の趣向、流行に留意し、新しいスポーツに関する資料も迅速に収集する。
- ・利用の多い種目については、十分な量の資料を用意する。
- ・スポーツ団体、学校、社会教育団体が指導や研究の上で役立つ資料を収集する。
- ・野球、サッカー、大相撲など、スポーツ観戦の盛んな種目については、“観る”側からの資料も収集する。

*趣味・娯楽

- ・各分野の基本書を体系的に収集する。
- ・初心者向けの入門書に留意する。
- ・市民の流行、趣向に合った資料を収集する。

〔言語〕

- (1) 言語あるいは日本語に関する入門書、概説書、及び主要な著作を中心に収集する。
- (2) 辞典類はこの分野の中心となる資料であるので、重点をおいて収集する。特に日本の辞典類は主要なものをもれなく収集する。貸し出し用の複本については必要に応じて用意する。
- (3) 各国語の語学書及び辞典類については、中国語、朝鮮語、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語を中心に収集し、その他の言語についてもできるだけ収集する。

*言語学

- ・言語学研究、ことばの研究についての基本的な資料は体系的に収集する。

*話し方・会議法

- ・実用的な資料を幅広く収集する。

*日本語

- ・日本語論は利用が多いので、幅広く収集する。

*あいさつ・スピーチ・手紙・論文

- ・用語集、例文集などは利用が多いので、実用に役立つ資料を幅広く収集する。

*外国語・国際語

- ・国際化が進み、市民の語学に対する関心も高いので、広く学習と実用に役立つ資料を収集する。
- ・各国語の語学書は、もれのないように留意する。
- ・対訳学習書も収集する。
- ・視聴覚資料とセットになった学習書についても、著作権に配慮して収集する。

以下特に重点的に収集する語学について列記する。

*英語

- ・外国語の中では最も広く学ばれているので、重点的に収集する。
- ・学習書を始めとして、社会人向けの読み物なども幅広く収集する。
- ・旅行、ビジネスに役立つ会話集など、実用的な資料も収集する。

*中国語・朝鮮語（韓国語）・ドイツ語・フランス語・スペイン語、イタリア語、ロシア語

- ・上記の外国語については、○和辞典、和○辞典のほかに、その言語による国語辞典も収集する。辞典以外についても、基本的資料や一般的な軽易なものを積極的に収集する。

*その他の言語

- ・上記以外の言語については、○和辞典、和○辞典をはじめ、基礎的な資料を収集する。
- 和辞典のない言語については、○英辞典などをできるだけ用意する。

[文学]

- (1) 市民の関心が高く、最も利用の多い分野なので、各ジャンルにわたってできる限り幅広く収集する。
- (2) 入門書、概説書からある程度の研究書まで多様なレベルの要求に応じられるよう体系的に収集する。
- (3) 全集、作品集に入っている作品でも、利用が多く見込まれるもの、また単行本、文庫本の形態の方が利用しやすい作品については単行本、文庫本を複本として収集する。
- (4) 文庫でしか出版されていない作品で、利用が見込まれるものは十分留意して収集する。
- (5) 受賞作品や話題になっている作品はもれなく収集する。
- (6) 個人全集はできるだけ幅広く収集する。主要な作品集、評価の高い個人全集については、もれなく収集する。

*文学理論・作法

- ・文学批評、理論は幅広く収集する。
- ・読み方、書き方の作法については、創作に役立つ資料を収集する。

*文学史

- ・利用が多いので、幅広く収集する。

*文学全集

- ・評価の高いものを中心として、手軽に読めるようなものまで収集する。

*児童文学研究

- ・子どもの本と読書に関する資料を収集する。
- ・児童文学論、児童文学史、作品作家研究、各種リストなどは、積極的に収集する。
- ・子ども文庫、子ども会、教師、保育士などの児童文化活動に携わる人たちのために、児童文化全般の中から必要なものを幅広く収集する。

*日本文学

- ・古典についてはできるだけ幅広く収集する。

- ・利用も出版点数も多いので、十分な量の資料を用意する。
- ・注釈書、書誌索引、作家研究、作品集はできる限り収集する。
- ・近代文学研究、及び近代以降の作品は作品集を含めて幅広く収集する。
- ・現代の小説は利用が多いので、複本を含めて幅広く収集する。

* 詩歌

- ・現代作家の詩集、歌集、句集は主要な作家のものを中心に収集する。
- ・古典の解釈書については、評価の高いものを中心に幅広く収集する。
- ・「俳句の作り方」のような入門書も積極的に収集する。

* 戯曲

- ・主要な古典についてはもれなく収集する。
- ・近代以降の作品は、評価の定まった作品を中心に幅広く収集する。
- ・シナリオ文学に対しての関心も高いので主要な作家の作品を収集する。

* 小説・物語

- ・古典の解釈書については、評価の高いものを中心に幅広く収集する。
- ・現代の小説は、最も利用が多い分野なので、豊富に収集する。
- ・時事性、話題性のある作品に留意する。

* 評論・随筆

- ・古典についてはもれなく収集する。
- ・小説と並んで、よく利用されるので現代のエッセイなど、豊富に収集する。

* 日記・書簡・紀行

- ・古典的作品から現代の紀行文まで幅広く収集する。

* ルポルタージュ

- ・時事性、話題性のある作品に留意する。

* 各国の文学

- ・各分野の基本的な作品、作品研究を体系的に収集する。
- ・単行本、文庫本、作品集などを組み合わせて、古典から現代作品まで幅広く収集する。
- ・英文学は利用が多いので、幅広く収集する。
- ・出版点数の少ない国の文学作品についても積極的に収集する。

2 地域・行政資料

[収集方針]

市民の調査・研究・教養その他の生活情報に資するため、また郷土の歴史を後世に伝えるため、郷土に関する多様な資料を積極的に収集する。

[地域資料の定義と範囲]

1 長崎市資料

- (1) 長崎市にかかわる一切の資料。
- (2) 内容の一部が、長崎市に関連するものを取りあげている資料。
- (3) 直接長崎市という記述は出てこなくても、地理・歴史・自然など、内容が長崎市に關しているもの。

2 長崎県内関係資料

- (1) 長崎県と県内他市町村にかかわる資料。
 - ①現在の長崎県の行政区画をもとにする。
 - ②現在の長崎県に地理・歴史・自然などでかかわる地域とする。

[地域資料の分類]

地域資料は地域区分表、分類表により別表のように分類する。

[地域資料の形態]

以下の形態のものを収集する。長崎県資料については図書・雑誌を中心に収集する。

- (1) 冊子形式のもの（図書・雑誌）
- (2) 小冊子類（パンフレット・リーフレット・一枚刷り）
- (3) 新聞
- (4) 手書き資料・複写資料
- (5) スクラップ類
- (6) 各種チラシ
- (7) ポスター類
- (8) 写真
- (9) 絵画
- (10) 紙芝居
- (11) 地図（地形図・市街図・その他）
- (12) カレンダー類
- (13) 郷土名物の包装紙・紙類
- (14) 視聴覚資料（映画・ビデオ・録画テープ・スライドその他）
- (15) その他必要なもの

以下、「長崎市資料」「長崎県内関係資料」それぞれの主題別収集計画は、次の通りである。

〔長崎市資料収集計画〕

- (1) 原爆資料館・博物館・記念館などの類縁機関と調整を図りながら収集する。
- (2) 現資料が手に入らない場合には、手書き、複写などあらゆる手段を使って資料を作成するとともに、資料の所在を把握する。
- (3) 可能な限り複数の資料を収集して、保存するもの以外は貸出を行う。
- (4) 長崎市資料の充実は、図書館だけの収集努力では限界があるので、資料に関する情報、寄贈、執筆などあらゆる面で、市民および関係機関の協力を仰ぎ、資料の収集に努める。

〔長崎県内関係資料収集計画〕

- (1) 県全体の動きを概観し得る資料（県史・年鑑・概要・案内書など）については、網羅的に収集する。
- (2) 特定の主題について県全体の動きを総括的に扱っている資料は、積極的に収集する。
- (3) 個別自治体（市・町・村）を概観し得る資料については、県下全自治体のものを収集する。
- (4) 個別自治体に特有の主題を扱っている資料で一般的なものは、幅広く収集する。
- (5) 利用が多く見込まれる資料は、できる限り複本で収集する。

長崎市資料

[知識・情報]

* 書誌・目録、出版、事典・年鑑

- ・できる限り収集する。

* 一般論文・講演集・雑書

- ・積極的に収集する。

* 雑誌

- ・長崎市内で発行されている郷土誌、同人誌、ミニコミ誌などできる限り収集する。
- ・主題が長崎市に関係していなくても、発行が長崎市内のものは収集の対象とする。

* 名簿・団体・研究機関

- ・名簿、団体名簿、名鑑類はできる限り収集する。

* 新聞

- ・長崎市内で発行されている総合的な地域紙は、一般地域紙からPR紙、サークル紙ミニコミ紙に至るまですべて収集する。
- ・長崎市関係記事はスクラップして収集する。

* 叢書・全集

- ・長崎市を扱っている叢書、全集はできる限り収集する。

[宗教]

* 宗教

- ・長崎市に関連する資料はできるだけ収集する。

* 神道

- ・市内の各神社の関連資料をできるだけ収集する。

* 仏教

- ・市内各寺院の刊行物を含め、関連資料をできるだけ収集する。

*キリスト教

- ・地域との関連が深いのでできるだけ収集する。

[歴史]

*歴史

- ・利用の多い分野なので、積極的に収集する。
- ・通史、時代史はできる限り収集する。
- ・市内の各地域史は収集もれのないよう特に留意する。
- ・利用の集中する資料は十分な量の複本を収集する。

[地誌・文化財]

*地域案内

- ・利用が多いので、観光パンフレットなどに至るまで、関連資料は積極的に収集する。
- ・利用の集中する資料は十分な量の複本を収集する。

*地名

- ・利用が多いのでできる限り収集する。

*街道・宿場

- ・街道に関する資料は積極的に収集する。

*地図

- ・古地図も含め、明細地図、市街図、観光地図、主題図、地形図、空中写真、便利マップなどできる限り収集する。
- ・1万分の1地形図も収集する。
- ・必要に応じて複本も用意する。

*文化財、遺跡・史跡、埋蔵文化財

- ・できる限り収集する。

*伝記・人名録

- ・人名録はできる限り収集する。
- ・長崎市に関係する人物の伝記はできる限り収集する。
- ・著名人については、記述中の一部がその人物に関わりがある程度でも収集する。

〔風俗・民俗〕

*風俗・民俗

- ・幅広く収集する。

*年中行事・祭礼、民間信仰

- ・くunchiなど年中行事、祭礼等に関する資料は幅広く収集する。

*郷土の諸芸・工芸

- ・できる限り収集する。
- ・利用の多い資料には、十分な複本を用意する。

*伝説・民話

- ・利用の多い分野なので、十分な複本を用意する。

*言語・方言

- ・できる限り収集する。
- ・利用の多い分野なので、十分な複本を用意する。

〔行政・地方行政〕

*行政・地方行政

- ・自治体発行の行政資料や政府刊行物などは、行政の動きを知る基本資料であるので、必要なものは積極的に収集する。
- ・行政府の刊行する資料だけでなく、住民団体、市民団体などが刊行する資料に留意する。
- ・一般図書の中に長崎市を取り上げているものがあるので、そのような資料は部分的な記述であっても収集する。

*政党

- ・各政党の長崎地区での活動を取り上げている資料を積極的に収集する。

*自治体沿革、行政概要、長期計画、事務報告書、県・市勢要覧

- ・関連資料をできる限り収集する。
- ・必要に応じて複本も十分に用意する。

*世論調査

- ・できる限り収集する。

* 広報・広聴

- ・「広報ながさき」をはじめ、関連資料をできる限り収集する。

* 外国の行政・国際交流

- ・セントポール市、サントス市、ポルト市、ミデルブルフ市、福州市、ヴォスロール村との交流関連資料を収集する。

[財 政]

* 財政

- ・自治体発行の行政資料や政府刊行物が大部分を占め、行政の動きを知る基本資料であるので、必要なものは積極的に収集する。
- ・予算書、決算書をはじめ、市財政を概観できる資料を中心に積極的に収集する。

[議 会 ・ 選 挙]

* 議会・選挙

- ・自治体発行の行政資料や政府刊行物が大部分を占め、行政の動きを知る基本資料であるので、必要なものは積極的に収集する。

* 議会一般

- ・できるだけ収集する。

* 議会報

- ・収集する。

* 議事録

- ・本会議録のほか、発行される議事録は収集する。

* 選挙一般、国政選挙の記録、地方選挙の記録

- ・市議選、市長選は、選挙公報や各候補者、政党、支援団体などの資料についても収集を図る。

[法 律]

* 法律

- ・自治体発行の行政資料や政府刊行物が大部分を占め、行政の動きを知る基本資料であるの

で、必要なものは積極的に収集する。

*自治体例規集

- ・「長崎市例規集」を収集する。

[経済]

*経済

- ・市の経済に関する資料はできる限り収集する。

*企業、事業所

- ・市内の企業、事業所の沿革など、関連資料を積極的に収集する。

*物価

- ・「物価調査」の類をはじめ、幅広く収集する。

[産業]

*産業

- ・利用が多い分野なので、特に重点的に収集する。
- ・石炭など地域に強い関わりがあった産業についての資料はできるだけ収集する。また、長崎市高島石炭資料館との連携をはかる。
- ・必要に応じて複本も十分に用意する。

*農業・園芸

- ・関連資料を幅広く収集する。
- ・長崎の特産品的なものに関する資料には特に重点をおく。

*水産業

- ・漁業の歴史及び現況を扱ったものを中心に関連資料をできる限り収集する。

*商業

- ・市民生活の現況を後世に伝えるひとつの資料として、市内の小売店、スーパー、デパートなどの折り込み広告も収集の対象とする。

*工業・製造業

- ・市内工業に関係する資料を中心に関連資料を幅広く収集する。

- ・長い歴史を持つ造船とその関連資料については、できるだけ網羅的に収集する

＊観光

- ・観光客の利用にも耐えられるように、古い資料から最新のものまで関連資料を積極的に収集する。

〔統計〕

＊統計

- ・長崎市に関する統計はできる限り収集する。

〔社会・労働〕

＊社会・労働

- ・行政資料のほかに、多数の市民団体発行の資料がある分野なので、積極的に収集する。

＊消費者問題

- ・利用が多く時事性、話題性のある資料も多いので積極的に収集する。

＊女性問題

- ・利用が多く時事性、話題性のある資料も多いので積極的に収集する。
- ・アマランス図書情報室と連携をとりながら収集する。

＊児童・青少年問題、老人問題

- ・利用が多く時事性、話題性のある資料も多いので積極的に収集する。

＊労働一般、労働条件、労働組合・労働運動

- ・関連資料をできるだけ収集する。

〔社会保障・医療〕

＊社会保障一般、社会保険、生活保護、児童福祉、老人福祉

- ・保育園の紹介など関連資料を収集する。
- ・時代が要求する老人福祉施設関係に関する資料は幅広く積極的に収集する。
- ・

＊心身障害者福祉

- ・関連資料をできるだけ収集する。

- *医療・衛生一般、医療・衛生年報・年鑑、医療・衛生問題、医療・衛生施設
・関連資料をできるだけ収集するが、極度に専門的内容のものは除外する。

[教育]

- *教育
・教育に関しては市民の関心も高いので、できるだけ漏れのないように幅広く収集する。

・教育一般・統計
・関連資料をできる限り収集する。

*教育史・事情
・各校の校史をはじめ、関連資料をできる限り収集する。

*学校・幼稚園一般
・学校紹介、幼稚園紹介的なものを中心に関連資料を幅広く収集する。

*教育課程
・教科書を含め、関連資料を幅広く収集する。

*障害児教育
・養護学校に関する資料を中心に、関連資料をできるだけ収集する。

*社会教育・生涯学習
・生涯学習、社会教育活動に関連する資料をできる限り収集する。
・生涯学習団体、社会教育関係サークルに関する資料も積極的に収集する。

[文化行政]

- *文化行政一般
・文化行政に関連する資料をできる限り収集する。
・文化行政関係機関、団体などの紀要類もできる限り収集する。

*図書館
・図書館に関する資料をもれなく収集する。

* 図書館類似施設

- ・ 公民館図書室などに関する資料をできる限り収集する。

* 博物館

- ・ 科学館、博物館等に関連する資料を収集する。

* 公民館

- ・ 公民館活動、公民館関係サークル等に関する資料を積極的に収集する。

* その他文化施設

- ・ ブリックホール、文化会館、公会堂などの関連資料を収集する。
- ・ 催し物案内、ポスター、チラシに至るまで収集する。

* 読書運動

- ・ 読書会、子ども文庫、読書運動団体に関する資料をできる限り収集する。

[都 市 問 題]

* 都市問題

- ・ 市政の重要課題なので、関連資料を幅広く収集する。

* 交通

- ・ 市内の交通に関する資料は、できる限り収集する。

* 住環境、上・下水道

- ・ 市民生活に関連が深いので、関連資料を幅広く収集する。

* 清掃

- ・ 市民生活に関連が深く利用も多いので、関連資料をできる限り収集する。

* 建設・建築

- ・ 長崎市の建築に関する資料は、極端に専門的なものを除きできるだけ収集する。

* 交通問題

- ・ 長崎空港・路面電車・船など、長崎独自の課題も多いので、関連資料をできる限り収集する。

*公園・緑化

- ・市の公園行政、緑化問題に関係する資料をできるだけ収集する。

*港湾

- ・長崎港などに関する資料は、歴史資料も含めできる限り収集する。

[環境問題・災害]

*環境問題

- ・環境汚染・環境問題は利用が多いので、関連資料をできる限り収集する。

*災害

- ・風水害や地震に関する資料は利用が多いので、関連資料をできる限り収集する。

*防災

- ・関連資料をできるだけ収集する。

[自然科学]

*地球科学・地学・地質学

- ・地質関連資料はできる限り収集する。
- ・地形図は関係するものをできる限り収集する。

*植物学

- ・利用が多いので、関連資料を幅広く収集する。

*動物学

- ・関連資料を幅広く収集する。

[芸術]

*芸術・美術一般

- ・長崎市の芸術・美術活動に関する資料はできる限り収集する。
- ・各分野の雑誌、同人誌、劇団報などの逐次刊行物は積極的に収集する。

*彫刻、絵画・書道、版画、写真、工芸、音楽、演劇

- ・以上の資料はそれぞれ長崎市を題材または背景などとして扱った作品を対象として収集する。
- ・ 芸術家、美術家についての伝記はできる限り収集する。

*スポーツ

- ・ 社会体育活動に関連する資料をできる限り収集する。
- ・ 市内の体育施設を紹介している資料を収集する。催し物案内、ポスター、チラシ等も収集の対象にする。
- ・ 市内のスポーツ団体や長崎市出身のスポーツ選手に関連する資料などを中心に、積極的に収集する。
- ・ 市内競技場での各種記録などは必要なものを収集する。

[文学]

*文学一般

- ・ 長崎市の文学に関係する分野は総括的に収集する。
- ・ 長崎市に関係する文学者の伝記、作家論は原則としてできる限り収集する。
- ・ 長崎市の文学に関する雑誌は積極的に収集する。
- ・ 市内発行の文学雑誌、同人誌は主題が長崎市の文学でなくても収集する。

*文学作品

詩歌、戯曲、小説・物語、評論・小品・随筆、紀行、ルポルタージュ、風刺・ユーモア、作品集、漢詩文

- ・ 長崎市を素材（舞台）にした文学作品を収集する。

3 原爆資料

[収集方針]

長崎市は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、民主主義と平和で安全な市民生活を守り、世界平和実現のために努力することを誓って長崎市民平和憲章を定めた。

原爆の記録を後世に伝えて、憲章の目的の実現に寄与するために、原爆に関わる様々な資料を収集し、市民に提供することを目的として、原爆資料コーナーを設置する。

また、長崎原爆資料館・長崎市永井隆記念館・国立長崎原爆死没者追悼平和記念館等と連携し、資料・情報の紹介や交換などを行う。

[収集計画]

(1) 一般図書資料

*原爆と戦争の記録

第二次世界大戦の背景、国家政策、戦時教育

*原子爆弾

開発計画・核実験・投下・被害の実相

*被爆者

原爆の人的被害、原爆後障害（後遺症）、被爆者援護、かたりべの証言

*永井隆博士に関する資料

*原爆と平和運動・国際外交

核兵器の現状、反核・平和運動、平和教育、軍縮・安全保障

*芸術・文学作品

原爆を主要なテーマとするもの

絵本、日記、記録集等

*原子力問題全般

エネルギー問題、原子力発電、原子力空母、放射性廃棄物、原子力関係事故（チェルノブイリ・第五福竜丸・東海村など）など

(2) 視聴覚資料

原爆に関する資料を収集する。

4 ビジネス資料

〔収集方針〕

現在、ビジネスをとりまく状況は常に変化し、それに伴う情報の取捨選択が、重要性を持つようになってきている。したがって、ビジネスに関する最新の情報を持つ資料、また仕事に役立つ資料を幅広く収集することを目的として、ビジネスコーナーを設置する。

このコーナーでは、国際情勢、世界経済などのグローバルな資料や、会社録、業界情報、起業・特許・マーケティング資料、資格・就職に関する資料など、様々なビジネスシーンをバックアップする最新の資料を積極的に収集する。また、ジェトロや商工会館とも連携し、資料・情報の紹介や交換などを行う。

〔収集計画〕

(1) 一般図書資料

仕事に役立つ図書資料を、テーマ別に幅広く収集する。具体的には、次に掲げる主題を扱う資料を中心に収集する。

- ・政治・経済・社会・文化事情（302） 論文・講演集（304）
- ・経済（330） 経済学（331） 経済史（332） 経済政策（333）
人口・土地・資源（334）
- ・企業・経営（335） 経営管理（336）
- ・貨幣・通貨（337） 金融・銀行・信託（338） 保険（339）
- ・財政（340～349）
- ・統計（350）
- ・就職（366.2、377.9）…複本？
- ・商業政策・商業経営・広告・マーケティング・貿易（670～678）
- ・その他（電話帳、地図等）

(2) 雑誌

ビジネスに関する雑誌は各分野ごとに収集する。

(3) 視聴覚資料

ビジネスに関する資料を収集する。

5 環境関係資料

〔収集方針〕

近年、地球上で起こる環境問題が深刻化している。図書館ではこうした状況に鑑み、環境問題をテーマとする資料の収集と提供を行うコーナーを設置する。

環境を取り巻く問題は、地球の温暖化に始まり、森林破壊、海洋汚染、野生動物の絶滅の危機など多岐にわたる。また、ごみ問題や大気汚染といった問題もライフスタイルと環境を考える上で切り離せない問題となりつつある。このコーナーが地球環境の現状を知り、未来の地球を考えるための有効な情報源となるよう、こうした課題に関する資料を幅広く収集し、市民の関心を高めていくことを目的とする。

〔収集計画〕

(1) 一般図書資料

環境の総論的なものから、各論、主題に関わるものまで【環境】をテーマとした図書資料を収集する。具体的には次に掲げる主題を扱う資料を中心に収集する。なお、新たに発生する環境問題も随時収集の対象に加えることとする。

- ・ 環境総論
- ・ 環境思想・文明論・環境史
- ・ 環境社会科学
 - 環境法・I S O 環境経済 環境の社会学 政治学
- ・ 環境自然科学
- ・ 地球環境
 - 温暖化・異常気象 オゾン層破壊 熱帯林 酸性雨 海洋汚染 砂漠化 その他
- ・ 社会問題
 - 人口問題と環境 地球環境と資源・エネルギー問題 大気汚染 水資源汚染 土壌汚染 放射能汚染 廃棄物・ゴミ問題 下水道処理と環境 都市問題 森林破壊 農薬汚染 食品・飲料水汚染 有害物質（ダイオキシン・シックハウス・環境ホルモン、アスベストなど）その他
- ・ 環境問題への取り組み
 - リサイクル 地球にやさしいライフスタイル 企業・エコビジネス 環境にやさしい技術 環境を守る市民運動・NGO 環境行政・政策
- ・ 自然保護・自然観察
- ・

(2) 雑誌

環境問題を主題とした、又は特集記事とした雑誌を収集する。

(3) 視聴覚資料

環境問題を主題として扱っている資料を収集する。

6 外国語資料

〔収集方針〕

国際化に対応する図書館を目指して、地域社会の外国人に対して多文化サービスを展開するために、多言語で書かれた資料を収集するとともに、市民が海外の文化・生活・社会情勢等の情報を得ることのできる外国語資料を主な収集対象とし、「外国語資料コーナー」とする。また、「地球市民ひろば」とも連携し、資料・情報の紹介や交換などを行う。

〔収集計画〕

- (1) 市内に在住または滞在する外国人、帰国子女、語学学習者などを利用対象として、各分野にわたって外国語資料を収集する。
- (2) 外国人利用者相互の、あるいは外国人と日本人とのコミュニケーションの場としての働きをコーナーに持たせること、また日本人が多文化への理解を深めることを目的として資料を収集する。
- (3) 外国人のために「BOOKS ON JAPAN」（広く日本を紹介した外国語で書かれた資料、日本での生活情報など）を幅広く収集する。
- (4) 語学学習資料としては、外国人が日本語を学習するための資料、日本人が外国語を学習するための資料を併せて収集する。

〔外国語資料の定義〕

・外国語資料とは、出版地を問わず外国語で記述された資料とする。ただし、語学学習資料についてはこの限りではない。

〔言語の種類〕

- ・市内在住外国人の使用する言語にあわせた言語種類を考慮し、利用が多く見込まれる言語の資料を収集する。
- ・英語・中国語・韓国語を重点収集言語とし、その他アジア諸言語や、スペイン語、ポルトガル語等ヨーロッパ言語についても必要に応じて収集する。

〔外国語資料の形態〕

- ・図書資料を中心に、以下の形態のものも積極的に収集する。
 - (1) 新聞・雑誌
 - (2) パンフレット・リーフレット・ミニコミ紙
 - (3) 視聴覚資料
 - (4) データベース

7 ヤングアダルト資料

〔収集方針〕

ヤングアダルト（児童から成人になる時期の人たち—主に中・高生など）は、生まれた時からすでにテレビがあり、活字文化だけでなく様々なメディアにより育っている世代である。その世代の人たちに、興味ある情報・資料を用意して図書館への親しみを持たせ、音楽・映像・読書の豊かな世界を紹介する。また、若い人同士のコミュニケーションの場としての働きを持たせることを目的として資料を収集する。

〔収集計画〕

- *「今」の社会現象を適切に捉え、関心の高い、生活や娯楽のための情報を主題とした資料を幅広く収集する。
- *ヤングアダルトの学生生活や家庭生活の中で直接・間接に役立つ資料を収集する。
- *ヤングアダルトを主たる対象に出版された資料については特に留意して収集する。

資料別の収集計画は以下の通りである。

(1) 図書

- ・一般資料の収集方針に留意しながら、分類にとらわれずヤングアダルトのための図書を幅広く収集する。
- ・現在の若い人に支持されている本を中心に収集する。
- ・漫画については、活字と比較するのではなく独自の媒体としてその内容を評価し、ハードカバーのものを中心に収集する。
- ・ヤングアダルトが主たる読者層となるような文庫・新書については各出版社の出版状況を見ながら収集する。

(2) 視聴覚資料

他の視聴覚資料とのバランスを考え、ヤングアダルトの支持や流行を考慮して収集する。

(3) 新聞・雑誌

一般や児童の新聞・雑誌とのバランスを考え、ヤングアダルトの支持や流行を考慮して収集する。

(4) パンフレット・ポスター・ミニコミ誌などについて

学校や地域の催しの紹介など、利用者間のコミュニケーションを促すものを紹介する。

8 障害者サービス資料

〔収集方針〕

公共図書館は、住民がいつでも必要とする資料を入手し、利用する権利を保障する機関である。しかし、視覚・聴覚や心身に障害のある人、来館が困難な人や外国人など、図書館利用に障害のある人々に対するサービスはかなり立ち遅れた状態にある。図書館では、これら図書館利用に不利な人々の要求にも応え得るよう、それぞれの状況に応じた最も利用しやすい形でサービスを行うため、関係する資料の収集を行う。

ただし、外国人など、言語により、利用に不利な人々に対する資料収集方針は、「外国語資料」の収集計画に示す。

〔収集計画〕

(1) 点字図書・録音図書

- ・点字図書・録音図書などは視覚障害者が即利用できる図書館資料であるため、対象者の要望等を確認しながら、各種のものを幅広く収集する。
- ・市販されているものが少数と思われるので、県立点字図書館との連携を進めたり、場合によってはボランティアの協力を仰ぐなどして資料の製作を行う。

(2) 大活字本

- ・弱視者のみならず、これからの高齢化社会において注目されていく出版形態であるため、積極的に収集する。

(3) 字幕・手話入りビデオ（DVD）

- ・聴覚障害者用の字幕や手話入りビデオは、著作権の問題もあり、まだ点数が少ないが、できるかぎり収集する。

(4) さわる絵本・布の絵本

- ・障害児のみではなく誰でも楽しむことができる資料であるため、できるだけ収集する。

(5) 各種関係団体機関紙・パンフレット

- ・市内及び近隣の関係機関が製作している機関紙・パンフレットについては、できるだけ収集する。
- ・障害者関係サークル・ボランティア団体の会報、情報なども身近な資料としてできるだけ収集する。
- ・点字化・録音化されたお知らせや日常生活に必要な生活関連情報などはできるだけ収集する。

(6) 雑誌

- ・「新聞・雑誌資料収集計画」に示す。

9 レファレンス資料

【収集方針】

市民が社会生活や日常生活を送るうえで生じる様々な疑問の解決や、調査研究に役立つ資料を積極的に収集する。図書・電子媒体など形態にとらわれず収集する。特に最近はさまざまなデータベースが使える状況にあるので、基礎的なものはできるだけ使用できる環境を整えることとする。

【収集計画】

(1) 事典・辞典・便覧

- ・各主題にわたり、基本資料を中心に調査研究に必要な資料を網羅的に収集する。
- ・ハンディなものは、必要に応じて複本を収集する。

(2) 統計・年鑑

- ・各主題の基本資料を、最新の情報が更新される度に欠けないよう収集する。
- ・国内各地域の統計資料については、九州地方を中心に、必要に応じて国、各都道府県の資料を収集する。

(3) 書誌

- ・書誌・目録類、その他情報検索に役立つものはできる限り収集する。

(4) 名簿

- ・人物・団体の名簿類は、各主題にわたり収集する。

(5) 地図

- ・一枚ものの地図、地形図、道路図、市街図、各種地図帳など、必要に応じて新しい版を収集する。
- ・住宅地図については、長崎市及び近隣自治体のものを収集する。長崎市のものは毎年、近隣自治体のものは2年に一度更新する。

10 視聴覚資料

[収集方針]

今や家庭でもオーディオ、ビデオ機器などの普及が定着し、美しい音と映像を楽しめるようになってきている。そして、メディア（媒体）もCD、DVDを始めとして、時代と共に多様化してきている。市民の教養・余暇活動として視聴覚資料への要求も高まってきており、図書館ではそれら市民の要求に応えるために、優れた視聴覚資料を収集する。

併設している視聴覚ライブラリーは団体貸出が中心となるので、図書館資料としては個人利用が中心となるメディアを収集する。

なお、この分野は著作権が複雑であるので、法を犯さないように十分な配慮を行う。

[収集計画]

(1) 音響資料

*クラシック音楽

- ・年代を追って各時代の作曲家の作品を収集する。
- ・管弦楽曲、交響曲、協奏曲、独奏曲、室内音楽、声楽曲、オペラ楽曲、世俗声楽曲、宗教的声楽曲、現代音楽、その他。

*ポピュラー音楽

- ・時代の変化に富み利用が多いので、評価が高いアーティストの作品を幅広く収集する。
- ・ジャズ、フュージョン、ソウル、ロック、シャンソン、インストゥルメンタル、映画音楽、ミュージカル、ラテン、カントリー、日本のポピュラー、その他。

*邦楽

- ・日本古来の音楽として伝統を伝える貴重な作品なので幅広く収集する。
- ・雅楽、能楽、狂言、詩吟、民謡、その他。

*諸芸・演劇

- ・日本の大衆文化として広く親しまれてきているので幅広く収集する。
- ・落語、漫談、歌舞伎、新劇、浪曲、その他。

*自然音・効果音

- ・利用が多く見込まれるので幅広く収集する。

*子ども向け音楽・童謡

- ・利用が多く見込まれるので幅広く収集する。

*その他

(2) 映像資料

*映画・動画

- ・内外の主要作品、評価の高い作品を中心に収集する。

*音楽

- ・内外のクラシックやポピュラーの優れた作品を積極的に収集する。

*教養

- ・記録、文化、科学、美術などのジャンルの中から優れた作品を収集する。

*スポーツ・体育

- ・各種スポーツの解説や競技記録などを収集する。

*諸芸

- ・落語、歌舞伎などの古典芸能の主要作品を収集する。

*郷土に関する作品

- ・長崎市に関する作品を収集する。
- ・図書館が作成したものや関連機関が作成したデジタル資料を網羅的に収集する。

*その他

(3) その他の視聴覚資料

11 新聞・雑誌資料

(1) 新聞

[収集方針]

* 主要な日刊紙を中心に各種新聞を収集する。

* 以下のジャンルの新聞を収集の対象とする。

- ・ 全国一般紙
- ・ 地方紙・地方ブロック紙
- ・ 長崎県・長崎市関係の郷土紙
- ・ 専門・業界紙
- ・ スポーツ紙
- ・ 英字新聞・外国語新聞
- ・ 政党機関紙
- ・ 出版・読書関係紙
- ・ 児童向けの新聞
- ・ 官報

(2) 雑誌

[収集方針]

* 雑誌の位置付け

- ・ 新聞、年鑑、年報などと並んで雑誌は、定期、不定期に完結の時期を予定することなく刊行される逐次刊行物の一つである。ここでは一般的に図書、パンフレット類とは区別される雑誌の範囲においてその収集方針と保存の方針について述べる。

* 図書館における雑誌

- ・ 雑誌は、あらゆる分野における最新の動向を収録するという意味で、他の資料にはない、速報性をもつ。よって雑誌は、図書館資料の中でも利用者に最も新鮮な情報を提供するために不可欠な資料である。また、各分野での研究を支える記録の多くも雑誌を通して提供されるため、調査研究に役立つ資料としても収集を行う。

* 市民要求への対応

- ・ 市民の多様な興味・関心に応じた収集を行うため、平常より様々な方法で市民の要求を把握し収集に役立てるよう努める。

*収集の範囲

- ・市民の暮らしを豊かにするような生活情報、趣味の雑誌など市民の趣向にあわせて生活に役立つものを収集する。
- ・市民の調査研究に役立つものを収集する。主に各分野の基本的な雑誌を幅広く収集する。学術雑誌のうち、高度な専門雑誌などは必要に応じて収集する。
- ・社会の動きや流行に対応し、時代の流れを捉えて常に新しい情報提供のできるものを収集する。
- ・正確な情報、的確な表現であるかどうかを留意し、データ、統計資料についてはなるべく新鮮な数値を提供するように留意する。
- ・利用の多いものは複本での収集も行う。また、時代の流れ、要求の変化に沿って随時新規購入、タイトル変更を検討する。
- ・ミニコミ誌などの形態でも利用が多く見込まれるものは収集する。

*収集の特色

以下の分野のものは重点的に収集する。

- ・長崎市と密接な関係にある雑誌（ミニコミ誌なども含める）
- ・児童、ヤングアダルト向けの雑誌
- ・障害者向けの雑誌資料
- ・レファレンスコレクションとして有用な雑誌

[コーナー別収集計画]

長崎市立中央図書館には特色あるコーナーが設置されている。それぞれのコーナーのテーマに沿い、一般図書資料と共に関連する雑誌も積極的に収集する。このコーナー別資料収集は、分野に関わらず全ての分野のものから関連資料を収集することとする。

*ビジネス書コーナー（経済・金融・経営など）

- ・ビジネスに携わる利用者に対して、新鮮なデータ情報、経済情報を提供しうる雑誌を積極的に収集する。

*ヤングアダルトコーナー

- ・一般や児童の雑誌とのバランスを考え、ヤングアダルトの支持や流行を考慮しながら収集する。

*国際関係資料コーナー

- ・国際情報・海外生活情報を提供する雑誌、各語学の研究・学習に役立つ雑誌、また

英語・中国語・韓国語を中心とする外国語で記述された雑誌を幅広く収集する。

＊他機関との連携

- ・収集にあたっては、市内各関係機関との連携、近隣自治体・県立図書館などとの関係を考慮しながら効率的な収集を行う。また、将来的な広域での収集、保存協定に備えた収集を行う。

〔分野別収集計画〕

分野別の収集計画は以下の通りである。

＊総合

- ・ニュース報道、時事問題を扱う雑誌は積極的に収集する。
- ・出版情報に関するものは、書評誌、出版社のPR誌も含めて広く収集する。
- ・利用の多く見込まれる婦人雑誌は複本も考慮し積極的に収集する。

＊生活

- ・市民の日常生活に役立つ雑誌、生活を楽しむための情報が得られる雑誌を体系的に収集する。
- ・主に婦人向け生活情報誌、レジャー、レクリエーションに関する雑誌は市民の利用も多く見込まれるので積極的に収集する。

＊趣味

- ・利用の多く見込まれる趣味の雑誌を中心に収集する。

＊スポーツ

- ・人気が高く利用の多く見込まれるスポーツ雑誌を主に収集の中心とする。

＊文学

- ・文学雑誌は文学研究のためのものから文学読み物の類まで幅広く収集する。
- ・文学賞関連雑誌は網羅的に収集する。

＊芸術

- ・美術、工芸を扱うものは写真の質などに留意し積極的に収集する。
- ・美術館、美術展の紹介誌も含めて収集する。

*教育

- ・教育関係者のみならず一般の利用者にも利用されるものを幅広く収集する。

*生涯学習関係雑誌

- ・市民の日常生活や職業上役立つ雑誌を積極的に収集する。
- ・就職や学習のためのガイドは情報の新しさ、正確さに留意する。

*語学雑誌

- ・国際関係コーナーとの関連もあり、各語学の研究、学習に役立つ雑誌を幅広く収集する。

*人文科学・社会科学・自然科学

- ・この分野については、基本的な雑誌を中心に、大学教養過程レベルまでの雑誌を収集する。

*政治

- ・政治、世界の動きを伝える新鮮な情報をもつ雑誌を偏りなく収集する。
- ・政党機関誌は幅広く、偏りなく収集する。

*ビジネス

- ・ビジネス書コーナーとの関連もあり、広くビジネスに関わる経済雑誌や金融、商業の雑誌を積極的に収集する。

*労働・国勢

- ・労働問題、雇用、求人の雑誌も利用の多く見込まれるものを中心に収集する。

*産業・工業

- ・この分野は各産業の新しい動き、技術の変化に対応する雑誌を中心に基本的なものを収集する。

*厚生・医学

- ・社会福祉、社会衛生に関する雑誌を収集する。
- ・医学の雑誌は家庭医学・厚生関係の雑誌を生活情報の分野で収集し、それ以外は高度な専門雑誌を除き、学生向け、一般向けのものを中心に収集する。

*児童・ヤングアダルト

- ・児童向けの雑誌、ヤングアダルト向けの雑誌を収集する。

*外国語雑誌

- ・外国語で書かれた雑誌を日本人向け、外国人向けに収集する。

第2部 児童資料

〔収集方針〕

子ども時代は、本に対する興味や本の感覚が養われ、読書の習慣も身につく時期である。また子どもは、本の楽しさを知り本に親しむことでさまざまな興味や好奇心が満たされ、未知の可能性も引き出される。このような時期はとても短いので、図書館はすべての子どもが適切な時期に、適切な本の楽しみと出会えるような環境を整備する必要がある。そこでは子どもは一人一人の人間として尊重されなくてはならない。

〔収集計画〕

- (1) 各分野の評価の定まった資料（以下「基本図書」とよぶ）は、もれなくかつ十分な複本を揃えて収集する。これらの基本図書は、日常的に維持・更新して欠本の生じないようにする。
- (2) 各分野の評価の定まらない資料であっても、研究資料として必要なものもあるので、主なものは出来るだけ収集する。
- (3) 児童書・児童資料は、各ブックリストや書評などで高い評価を得ているものであっても品切、絶版となるものが多数あるので、品切・絶版となった基本図書の保存に努める。なお、保存・除籍の基準は別に定める。

主題別の収集計画は、以下の通りである。

1 絵本

絵本は子どもが最初に出会う本である。心にやきついて離れない絵本の一場面は、こどもの読書の第一歩として欠かせないものとなる。子どもの知的・情緒的経験を広げ、想像力を豊かに養うものを中心に、幅広く収集する。利用の大変多い部分なので、種類・量ともに十分に用意する。

また、「赤ちゃん絵本」への要求が強くなっているが、赤ちゃんにとって絵本は読み手である大人とのコミュニケーションを成立させ、スキンシップを深めることができるものである。ひとつのジャンルとして積極的に収集していく。

- (1) 基本図書リストにあげられている絵本は、もれなく十分な複本を揃えて収集する。
- (2) 評価の定まった絵本作家の作品は、できるだけ収集する。
- (3) 原書の絵本も収集する。評価の高い作品、評価の定まった絵本作家の絵本を中心に収集する。また、少ない点数であってもさまざまな国の絵本が揃うように努める。

*絵本全般

- ・絵がストーリーを語っていること。
- ・表現力が豊かで、子どもの想像力・空想力をはばたかせるものであること。
- ・絵と文の調和がとれていること。
- ・絵としての芸術性があること。
- ・子どもが理解できる表現・内容で、簡潔に描かれていること。
- ・一貫した文体で書かれていること。
- ・創作絵本はオリジナリティがあること。
- ・古典・名作は無理に対象年齢をさげて絵本化していないこと。
- ・子どものために出版されたものであること。

*知識絵本

- ・子どもの探求心を刺激し、科学的興味をもたせること。
- ・最新の正確な知識に基づいていて、用語やその使い方が正しいこと。
- ・素材のとりあげかたに独創性があること。
- ・主題に一貫性があり、ポイントをきちんと書いてあること。

*赤ちゃん絵本

- ・言葉が簡潔でリズムカルであり、心地よく響くこと。
- ・とりあげる素材は身近なもので、生活体験に根ざし、その体験を広げてくれること。
- ・色と形が鮮明で、あたたかさを感じさせること。
- ・大人との対話や楽しい遊びへと誘うことができること。
- ・小型版でこわれにくいこと。

2 文学

子どもにとっては、自分たちの抱えている疑問・喜び・悲しみなどは、すべて文学として語られることになる。豊かな想像力や空想力を養い子どもの視野を広げるもの、温かな感動を与え成長の糧となるような本を選ぶ。

また、文学としての質の高さとともに、子どもがおもしろく楽しんで読めるような本を用意する。

- (1) 基本図書リストにあげられた資料はもれなく、十分な複本を揃えて収集する。
- (2) 評価の定まった作家の作品は、できるだけ収集する。
- (3) 古典から現代の日常的な出来事を扱っている作品まで、幅広く収集する。
- (4) シリーズはまとめて収集するのではなく、一冊ずつ検討する。
- (5) 詩歌・戯曲なども収集する。

*幼年文学

この年齢は、少しずつ本が読めるようになる一方で長い話も喜んで聞くようになる時期である。読書の楽しさがわかり、本への信頼が作られる時期なので、その楽しみに十分ひたれるよう、質の高い本を種類・量ともに十分に揃え、子どもが常に手にとれるよう配慮する。

選書に際しては以下の諸点については特に考慮する。

- ・題材は身近なもので、その世界や経験を広げてくれるもの。
- ・視点が一定していて、子どもが主人公と一体化できること。
- ・筋は、始め、中間、クライマックスと手順をふんでわかりやすく構成され、最後に読者を満足させる結末であること。
- ・独創的で新鮮な筋であること。
- ・登場人物が、魅力的であること。

*創作文学

- ・筋が独創的で必然性があるもの。
- ・構成は順を追ってわかりやすいもの。
- ・登場人物は典型的にならず、作品の中で生きていること。
- ・何人称で語られていても、視点が一定していること。
- ・テーマは作品を通して語られていること。
- ・真実らしさをもっていること。

*古典名作

- ・ダイジェスト版は、原作の持ち味を保ちつつ、それ自体として文学の内容と質を揃えているものを収集する。
- ・外国の古典名作は完訳版が望ましい。
- ・原典への興味をそそるような解説があること。

*ファンタジー

- ・現実から非現実への移行がスムーズに行われていること。
- ・もう一つの世界が目に見えるように書かれていること。

[昔話 ・ 神話 ・ 伝説]

*昔話

- ・民俗学からの視点ではなく子どもの文学の原点として位置づけ、積極的に収集する。
- ・昔話を生んだ国や地域の性質・雰囲気反映されているものを収集する。

- ・残酷であることや、教育上・道徳上好ましくないという理由で削ったり書き換えたりしていないか注意する。
- ・各国・各地の資料を幅広く収集する。

＊神話・伝説

- ・昔話に比べて出版点数が少ないので、留意する。

3 ノンフィクション

- (1) 自然や科学への興味を呼び起こし、科学的な考え方やものの見方を育て、将来に向けて子どもの視野を広げる資料を収集する。
- (2) 子どもの発達段階に応じて理解しやすい内容で、表現方法にも工夫のあるものを収集する。
- (3) 幼児から中学生までの知識・学習・趣味・娯楽に役立つ資料を収集するが、書き込みのできる資料は収集しない。
- (5) 利用が集中する分野は十分な複本を用意する。
- (6) 必要によっては、成人向きの資料も用意する。

〔総記〕

- (1) 子どもたちの宿題や自由研究にこたえられるよう、百科事典を中心に、調査研究のための資料を収集する。
 - ・百科事典は、五十音順、主題別などさまざまな構成のものを揃える。
 - ・図鑑類は、体系的に編成されていて、十分な解説があるものを収集する。
- (2) 子どもにも読めるコンピュータの資料を収集する。

〔哲学〕（哲学・心理学・宗教）

- (1) わかりやすい哲学・倫理・思想・宗教の資料を収集する。
- (2) 人生や生き方について悩んだり考えたりする子どもたちに対し、新たな視野を広げる本や、著者の体験を通して指針となり得るような本を収集する。

〔歴史〕（歴史・伝記・地理）

- (1) 利用も多く、出版点数も多いものなので体系的に収集する。
- (2) 社会科学習との関連に留意して資料を収集する。

(3) 図版・写真・イラストなどを使った資料に留意する。

* 日本史・世界史

- ・各種年表・事典・地図などを収集する。
- ・通史は、正確で信頼性のあるものを収集する。
- ・歴史観の相違から記述に差があるので、異なる出版社の一定水準に達したものを何種類か揃える。
- ・戦争については科学的・実証的に書かれた本を積極的に収集する。
- ・考古学・遺跡に関する資料を収集する。

* 伝記

- ・資料にもとづく考証が尽くされているものを収集する。
- ・より多くの人物に多様な観点からアプローチできるように幅広く収集する。
- ・物語性を重視し、その行動・業績を通して被伝者の生活や生き方を伝えるものを収集する。
- ・時代背景や時間の流れが十分に理解できない幼い年齢の子どものための伝記は、偉人伝ではなく事実を正確に伝えるものを選ぶよう、特に留意する。

* 地理

- ・日本国内の各地域及び世界各国の資料を体系的に収集する。その際、歴史に関するものを除き、最新の資料に留意する。
- ・九州や長崎県の資料は積極的に収集する。
- ・修学旅行・社会科見学に役立つ資料も収集する。
- ・地図は原則として冊子形態の資料を収集する。

〔社会科学〕（政治・経済・教育・民俗）

- (1) 社会についての基礎的な知識が得られ、自分と社会の結びつきを考えられるような資料を収集する。
- (2) 身近な社会の問題から世界的な問題を扱った資料まで幅広く収集する。
- (3) 社会の新しい動向について記述されている資料に留意する。
- (4) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点にたつ資料を幅広く収集する。
- (5) 社会科学習に役立つ資料を収集する。

* 民俗

- ・年中行事・まつり・風俗習慣については、幅広く収集していく。

〔自然科学〕（数学・物理・化学・地学・生物・医学）

- (1) 子どもに科学的な物の見方、考え方を育てる資料を体系的に収集する。
- (2) 子どもの旺盛な知識欲に応えられるよう、多様なテーマの資料を収集する。
- (3) 自然に対する興味を深め、自然とのふれあいの手引きとなるような資料を収集する。
- (4) 子どもの発達段階に応じた資料を揃える。
- (5) 科学・技術の進歩にあわせ、内容の新しさに注意する。

*地学

- ・天気・気象、古代生物については、正確さに注意して幅広く収集する。

*医学

- ・人体の資料は、正確で新しく科学的な内容のものを収集する。
- ・体と栄養・病気・医療と暮らしに関して分かり易くかかっているものを収集する。
- ・性・誕生・身体的発達に関する資料は、科学的に正確で、人間の尊厳を守るように書いてある資料を収集する。

〔技術〕（工業・家庭）

- (1) 科学技術への理解を深め、創造や制作への興味を引き出す資料を収集する。
- (2) 最新のデータ・情報に基づいて書かれているものを収集する。

*公害・環境問題

- ・さまざまなレベルの資料を幅広く収集する。

*家庭

- ・手芸・料理などの資料は、子どもたちが心から楽しみ、遊べるような娯楽性・実用性の高い資料を数多く収集する。

〔産業〕

- (1) 特に社会科学習との関連が深いので各種産業に関わる多様な資料を収集する。
- (2) 情報化社会など産業界の新しい動向に触れた資料に留意する。

*園芸・畜産業

- ・草花の栽培や生き物の飼いかたの資料は、子どもに人気のあるものに留意し、実用性の高いものを収集する。

〔芸術〕（芸術・スポーツ・娯楽）

- (1) 利用の多い分野なので、各分野の基本となる資料を体系的に収集する。
- (2) 子どもたちの興味や流行に留意し、最新情報を提供できるように資料を収集する。
- (3) 図版・イラスト・写真を効果的に使った資料に留意する。
- (4) 子どもたちが心から楽しめる資料を用意する。

*美術

- ・子どもの美的鑑賞力が養われ、芸術に対する興味を深められる資料を収集する。
- ・各分野の理論・歴史・作品集・技法書を体系的に収集する。

*工作

- ・昔のおもちゃの作り方も含め、幅広く収集する。
- ・さまざまなレベルの資料を用意する。

*音楽

- ・各種の楽器についての資料・合唱の資料などは理論書・実用書を体系的に収集する。
- ・童謡は積極的に収集する。

*スポーツ

- ・各種スポーツの歴史・ルール・練習法などを体系的に収集する。
- ・子どもに人気のあるスポーツの資料は十分に用意する。

*娯楽

- ・子どもの流行に留意し、遊びに関する資料は積極的に収集する。
- ・実用性の高い資料を十分に用意する。
- ・ゲーム攻略本については収集対象とはしない

〔言語〕

- (1) 国語・英語の学習に役立つ資料は、種類を十分に揃える。
- (2) 辞典は、数種類用意する。
- (3) 子ども向きの外国語入門書も収集する。

〔地域・行政資料〕

- (1) 子どもの調査研究に役立つよう、地域に関する資料を収集する。

- (2) 長崎市を主題とした資料は網羅的に収集し、付随して、長崎県全体に関する資料も収集する。
- (3) 利用が集中する主題や資料については、複本や類書を十分に用意する。
- (4) 成人向け資料であっても、子どもの利用に適する資料は収集する。

4 紙芝居

- (1) 演じることにより、大勢の子どもが喜びを共有でき、楽しめる内容のものを収集する。
- (2) 紙芝居の“ぬく”という性質を十分にいかしたものを収集する。

附則資料収集に関する基準

長崎市立図書館では資料収集に関する幾つかの基準を設けている。これは、資料収集方針そのものとは関係ないが、保存にかかわる問題であるので、取り扱いのための基準を以下のように設定し、その指針とする。

長崎市立図書館資料除籍基準

〔趣旨〕

この基準は長崎市図書館で所蔵している図書館資料の除籍について定めるものとする。

〔除籍の集中管理〕

図書館として体系的な資料構成を図るため、地域図書館・公民館図書室において不用となった資料の取扱いは中央図書館において決定するものである。

〔除籍の対象資料〕

除籍の対象となる資料および基準は次のとおりとする。

- (1) 毀損
 - ・汚破損が甚だしく、修理不可能もしくは修理する価値がないと認めたもの。
 - ・一部汚破損が甚だしく全体が利用に耐えないもの。
- (2) 不用
 - ・時間の経過によって内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの。
 - ・時間の経過によって利用の可能性が低下した複本。
 - ・新版・改訂版又は同種資料の入手によって、代替可能となった既存資料。
- (3) 数量更生
 - すでに受入れの済んでいる資料を分冊もしくは合冊しようとするもの。
- (4) 移管
 - 長崎市の内部において所属換えするもの。
- (5) 亡失
 - ・資料点検の結果所在不明となった資料で3年以上調査してもなお不明のもの。
 - ・貸出資料のうち督促等の努力にもかかわらず3年以上回収不能なもの。
 - ・利用者が汚損・破損又は紛失した資料で、現品での弁償が不可能なもの。
 - ・不可抗力による災害その他の事故によるもので、その発生事実が証明されたもの。
- (6) 保存年限を過ぎた新聞・雑誌等
 - タイトルごとに定めた保存年限を過ぎたもの。

(7) その他

館長が除籍を必要と認めたもの。

〔除籍の対象外資料〕

地域・行政資料、原爆資料は原則として永久保存とし、除籍の対象としない

〔除籍の決定〕

除籍を決定する場合は、館長の決定による。

長崎市立図書館寄贈資料等取扱基準

〔寄贈資料の定義〕

個人または団体から無償で図書館に提供される資料を寄贈資料という。寄贈者は寄贈にあたって図書館に特別の条件を付すことはできないものとし、寄贈図書についても図書館の収集方針に沿ってその受入の可否を判断することとする。

〔受け付け基準〕

- ① 寄贈資料の取り扱いについては図書館の判断に委ねる。
寄贈資料を図書館の所蔵資料とするか、否か。また受け入れた図書をどこに配置するか。あるいは受け入れないことが決まった図書の処理方法についても図書館の判断に任せることを了承してもらった上で、寄贈を受け付ける。
- ② 次に掲げるものは原則として寄贈を受けない。
 - ア 汚破損本
 - イ 出版年が古く利用が見込めないガイドブック、年刊、百科事典類
 - ウ 雑誌
 - エ 漫画本
 - オ 学習参考書、教科書類
 - カ 映像資料(DVD,ビデオ等)
 - キ その他、図書館の蔵書として不適切なもの
 - ク すでに図書館で所蔵していて、複本として受け入れる必要のないもの
- ③ 次に掲げるものは積極的な寄贈の受け入れを図る。
 - ア 地域資料
 - イ 行政資料
 - ウ 予約が殺到しているなど、多くの利用が見込まれる資料

【受け付け方法】

- ① 電話等で資料の寄贈の申し出を受けた場合は、受け入れ基準を説明して了承を得た後に、図書館または市内の図書室に持参していただく。なお、資料が大量で持参困難な場合は別途判断する。
- ② 寄贈は図書館資料寄贈申込書により受け入れる。
- ③ 寄贈者への礼状は原則として送付しない。
- ④ 寄贈受付のときに寄贈対象外の資料か否か判断がつかない場合は全て受け付け、図書館に送付する。

【受付後の処理】

- ① 寄贈資料は図書館で資料担当者が、受け入れする資料、リサイクル用資料、その他に仕分けして処理する。
- ② 受け入れた資料は図書館で整理した後に配架する。

長崎市立図書館寄託資料等取扱基準

【寄託資料の定義】

個人または団体が、まとまった蔵書を期限付きあるいは無期限で図書館に保管・運用をまかせる資料を寄託資料という。寄贈を受けた場合と違い、所有権の移動はなく図書館の蔵書とはならないが、単に保管だけでなく、何らかの方法で市民の利用に供することが条件となる。寄託図書についても図書館の収集方針に沿ってその受入の可否を判断する。

【受け付け・取扱い方法】

- ① 寄託を希望する者は図書館資料寄託申込書を提出しなければならない。
- ② 寄託を承認した時は教育委員会は図書館資料受託証を交付する。
- ③ 寄託を受けた資料が、寄託の申請を行った者の申し出または市立図書館の都合により変換する必要があるときは、図書館資料受託証と引き換えに返還する。